

城南地域づくり通信



【第13号】 令和3年3月15日発行

みんなで参加しよう！

楽しい地域づくり



(編集・発行) 城南地区地域づくり協議会
(事務局) 城南支所 ☎268-2111

城南地区地域づくり協議会では、城南地区の特色を活かし、住民の皆さんが支えあい、誰もが楽しく、安全に安心して暮らせる地域をめざして活動しています。

今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、予定していた事業の大半ができませんでしたが、実施できた活動を中心に部会ごとに紹介いたします。イベントや講演会などにご参加いただいた皆様、ありがとうございました。新年度も多くの事業を計画していますので、たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

また、地域づくり協議会では一緒に活動して下さる方を募集中です！興味のある方は城南支所まで気軽にお問い合わせください♪

文化財部会 ～歴史には不思議がいっぱい！歴史に触れてみませんか？～

11月22日(日)、城南公民館で「太田道灌と長尾景春」をテーマに、中世史研究で著名な駿河台大学の黒田基樹教授を講師にお迎えし、講演会を開催しました。

講演会前の時間を利用して、黒田先生を大室にある景春の嫡男・長尾景英の供養塔(めいがん様・永正7年(1510)年建立)に案内したところ、講演会の中で「景英の供養塔を初めて見て、20年間の疑問が解消した」とおっしゃいました。

その疑問とは、旧子持村白井の長尾氏の領地の一つが、白井から遠く離れた大室(大室荘)であったのはなぜかということです。黒田先生は「景英が白井長尾氏の始祖である」と主張されており、大室の景英の供養塔から、大室が長尾景英の本拠地で、上杉憲房から白井を与えられて白井に進出し、国衆として発展していたということがわかると話されました。

そして大室はその後、白井長尾景英・景誠・憲景・輝景・政景(最後の白井城主)の領地であったということです。大室が景英の本拠であったということは、大室は景英の父親。景春の領地の一つであったと推定され、景春は大室を本拠地に関東管領であった上杉顕定や太田道灌と戦ったのではないのでしょうか。

城南地区に400年以上前から続く数多くの旧家の先祖は、白井長尾氏の関係者(家来)だったと想像し、郷土史に思いをはせる楽しさを与えてくれました。



講演中の黒田基樹教授



入賞作品の展示会

地域福祉部会 ～支えあいのまちづくりを楽しみながらすすめたい！～

コロナ禍が少し落ち着いていたころの昨年7月に、地域福祉部会では第1回目となる「私たちの身近にある自然豊かな絵画・写真コンクール」の開催を決定。

8月から作品の募集をはじめ、9月初めに応募を締め切ったところ、たくさんの応募がありました。その後、10月に部会員による作品審査会、11月15日(土)は城南公民館で表彰式、そして12月には城南公民館ロビーにおいて入賞作品の展示会を行いました。

今回のコンクールは地域福祉部会にとって初めての活動でしたが、部会員の皆さんと活発に意見交換を行い、皆様のご協力をいただきながら、思い出に残るコンクールを実施することができました。

作品募集!

第2回「私たちの身近にある自然豊かな絵画・写真コンクール」

【応募期間】8月2日(月)～9月6日(月)

四季折々のふるさとの風景をおさめた作品を

お待ちしております!



<令和3年度活動予定>

- 第2回「私たちの身近にある自然豊かな絵画・写真コンクール」
- 三世代交流会
「おばあちゃんの知恵に学ぶ食の交流会」
「おじいちゃんに学ぶミニ門松づくり」
- サロン運営者にない手交流会



絵画・写真コンクールの表彰式



城南地区地域づくり協議会では、一緒に活動する仲間を募集しています!

4つの部会があるので、お好みの活動の場をお選びください♪(お問い合わせは城南支所まで)

地域内交通運営委員会 ～城南地区内の交通対策に取り組みます！～

【令和2年度活動】地域以内交通の本格運行がスタートしました！

- 4月13日 第1回経営会議
- 4月20日 第2回通常総会開催中止のお知らせ周知及び書面表決
- 6月9日 デマンドバス愛称「城南あおぞら号」と決定
- 7月13日 第2回経営会議開催
- 7月27日 第4回臨時総会開催
- 7月27日 「城南あおぞら号通信」第1号発行
- 8月3日 第3回経営会議書面表決
- 8月14日 プレ運行中のアンケート調査実施
- 9月28日 第4回経営会議開催
- 9月30日 「城南あおぞら号通信」号外発行
- 10月1日 本格運行開始
- 11月30日 足利市ボランティアグループ視察来訪
- 1月15日 「城南あおぞら号通信」第2号発行
- 3月8日 第5回経営会議書面

★地域づくり協議会推進本部代表者会議において茂木会長が再任され、運営委員会の委員長も同様再任となりました。なお役員の選出については、本会会則第6条2項のとおりです。

城南あおぞら号



足利市ボランティアグループ視察団が来訪

茂木会長から歓迎のあいさつ



安全・安心対策部会 ～住み慣れた地域で安心してくらすお手伝いを！～

【移動販売車巡回活動の継続と充実】

移動販売活動は、令和2年度1月末日現在で5,149人、昨年度に対607人の利用者増となりました。仮に2,3月が昨年度と同じと想定すると令和2年度の合計は6,123人となり、移動販売開始以来の計は36,967人で（昨年度まで計30,844人）、次年度上半期には累計40,000人達成が見込まれます。

【高齢者社会に相応しい交通対策】

「地域内交通運営委員会」の支援母体として当会から6名が役員となっています。それぞれの役割を十分に果たしています。

【地域コミュニティとの連携について】

令和元年11月15日前橋市主催「前橋市福祉大会」において、前橋市社会福祉協議会長より「福祉事業の為に積極的な支援協力を行い、福祉増進に寄与された」として感謝状を賜ったことは、移動販売利用者をはじめ地域の皆様のご協力のお陰です。感謝を込めて令和2年11月8日に「感謝状授与記念行事」として、ポーセリングアート講習及びフルート演奏会を実施しました。（コロナ禍で定員50名に縮小）

★コロナ禍で、国の緊急事態宣言や群馬県の警戒度ステージ4が発出されている中で、年度内に予定していた先進地視察や講座が実施できませんでした。

ポーセリングアート制作



参加者から「ありがとう」の声をたくさんいただきました！



フルート演奏

知っていますか？

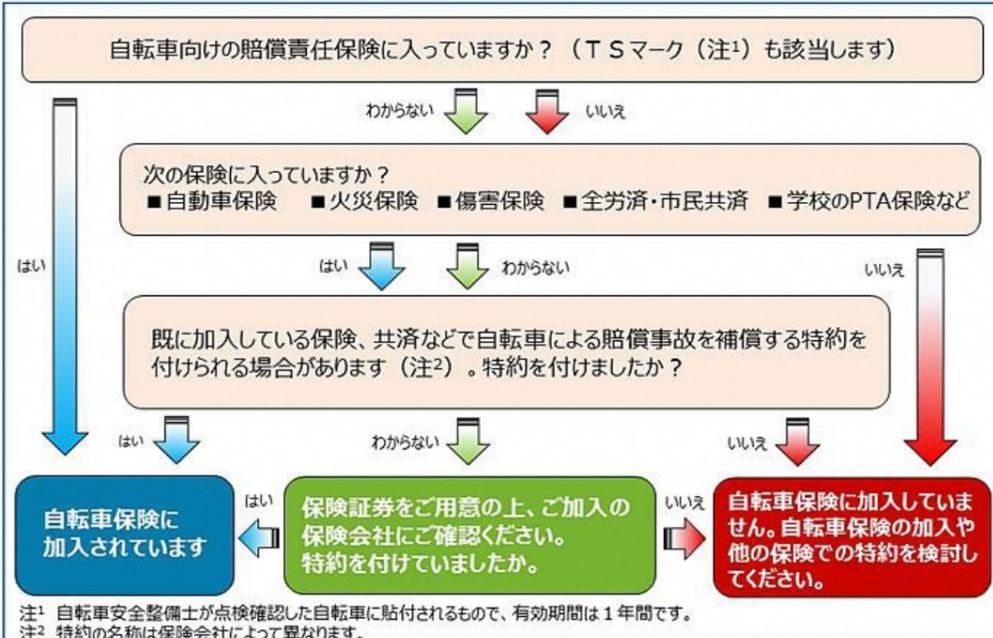
群馬県交通安全条例が改正！

4月1日から、自転車用ヘルメット着用が努力義務です！

必ず保険に入りましょう！



春を探そう！



心と体をリフレッシュ！
 気分転換に荒砥川周辺へお出かけしてみませんか？
 自転車やウォーキングがおすすめです♪